

令和 5 年度大磯町一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度大磯町の一般会計補正予算（第 6 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 216,504 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,922,792 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 12 月 14 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
15 国庫支出金	
	2 国庫補助金
歳入	合計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
1,507,715	216,504	1,724,219
517,368	216,504	733,872
11,706,288	216,504	11,922,792

歳出

款	項
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
3,788,576	216,504	4,005,080
2,338,020	216,504	2,554,524
11,706,288	216,504	11,922,792